




收受年月日	議長	事務局長	書記
3・7・30			
第 53 号			

令和3年7月30日



埴町議会議長 割貝 寿一 様

経済常任委員会委員長 下 重 義 人

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり実施したので、埴町議会会議規則第77条の規定により報告する。

記

- 1 調査事件 (1) 道の駅はなわ施設管理について
(2) 林業アカデミー実習林等町有林の管理状況について
- 2 調査の経緯

本委員会は、道の駅はなわ施設管理及び林業アカデミー実習林等町有林の管理状況について、担当課長及び職員からの聞き取り調査を行った。

調 査 日：令和3年7月6日（火）

出席委員：下重義人、吉村守広、藤田一男、吉田克則、菊地哲也、鈴木孝則

説明員：農林推進課長、課長補佐兼農政係長、林政係長、主任技査

職務出席者：議会事務局長、書記

場 所：現地

3 調査の結果

(1) 道の駅はなわ施設管理について

道の駅はなわは、平成10年度の基本計画等から始まり、平成13・14年度に本格的な建設を迎え、平成15年4月20日にオープンした。

施設内は、ほぼ建設当初のままの状態であるが、農業情報スペースの一部が観光協会への使用承認がなされ、干し柿乾燥室が倉庫として使用されている状況であった。

管理運営主体は、当初から平成25年12月までは、株式会社埴町振興公社が『管理委託』で運営してきたが、平成26年1月からは、一般財団法人天領の郷はなわに『指定管理』という形態で運営している。

令和2年度からレストラン、軽食も一般財団法人天領の郷はなわの直営となったため、コンビニエンスストア分と県管理トイレを除いた全ての部分が指定

管理の対象となっている。そのため町収入となるテナント料は、コンビニエンスストアのみであり、314,270円/月となった。

レジ通過者数は平成15年度から平成18年度までは、20万人であったが、平成19年度から平成24年度の6年間は、30万人台を記録した。その後は、ほぼ20万人台を推移するが、令和元年度と令和2年度を比較すると、レジ通過者数で17,668人減、売上金額では4,110万9,386円減とコロナ禍の感染が大きく影響していると思われる。

また、指定管理料は、平成30年度までは指定管理料という名称でありながらも運営不足分を支出するような形であったが、令和元年度からはレストランが直営になるとともに、コンビニエンスストアのテナント料も監査の指摘で町側の収入としたため、指定管理料の算定にあたっては、光熱水費・人件費等のうち指定管理者が負担すべきものを各項目別に積み上げ方式で積算し、過去3年間の平均値をもって指定管理料としているとの説明であった。

指定管理料の町が負担すべき割合の考え方には検討の余地もあると思われるが、町の農作物、物産品、加工品をPRし、販売する町唯一の最前線基地として、施設の維持、管理、運営するスタッフのモチベーションを低下させるようなことがあってはならないと考える。

今後も、町と指定管理者（一般財団法人天領の郷はなわ）が情報を密に、町の生産者等のために販路拡大に努めてもらいたいと思われる。

なお、その他の細かい業務や清掃業務、出荷者の管理等はオープンから20年近くが経過した中で、試行錯誤がされてきた結果、スムーズな運営・管理がなされていると見受けられた。

また、この施設は盛土の上に建設されており、本年2月13日の地震でも町内で最も被害が大きかったとのことである。常に利用者が多い施設であるためにも、落下物等で来客者が怪我などをしないように、日頃の施設・設備の点検・確認を徹底するよう望むものである。

（2）林業アカデミー実習林等町有林の管理状況について

今回、町内のすべての町有地について、まち整備課、学校教育課からも資料の提出を願った。そのうち、林業アカデミーふくしまの実習林の選定された湯岐字関場地内の町有林について、実習林選定に至った経過や管理状況について調査を行った。

本町有林は、旧笹原村の財産であった山林であり、この地は7つの部分林組合が管理してきた。伐期（平成27年）及び町との管理委託契約期限（平成28年）が近づき、町と各部分林組合が協議を進める中で、課題となったのが、皆伐による自然災害、植林の実現可能性、組合員の高齢化、後継者不足等が挙げ

られ、協議が進められてきた。その結果、町が立木補償契約という形で、各部分林組合から立木を購入し、町有林となった。

林業アカデミーふくしまの実習林に至った経緯は、平成31年3月の県議会において、福島県農林水産部が林業アカデミー開設を明らかにしたことにより、町と議会が働きかけ、塙町林業振興協議会を発足し、誘致活動を行った結果、令和3年3月26日に県と『林業の人材育成に向けた連携及び協力に関する協定』の締結に至り、林業アカデミーふくしまの実習林となった。

今年度は短期研修での利用が主となるが、令和4年度からは、林業アカデミーふくしまの長期研修が始まるため、より一層の活用が期待される。

その一方、町有林の管理という視点で見ると、本町有林に関しては、ふくしま森林再生事業による森林整備がなされ、杉等の主木は間伐がなされているが、帯状間伐をした後に植林した箇所について、下刈りを1回しか行っていないことから、植林した杉苗が下草に負けそうな状況もみられた。今後は、植林後の5～7年間程度は下刈り等の管理をすべきであると思われるため、僅かな面積でも林業アカデミーふくしまの長期研修で実施していただくように誘導していくのも一つの方法ではないかと考えられる。

林業アカデミーふくしま実習林が、これからの林業を目指す若者たちに大きく貢献できるよう期待するものである。

4 委員報告書

別紙のとおり






議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書



令和 3 年 7 月 18 日

議会議長
委員会委員長

受付年月日 5.7.19 様 第 号	委員長 	事務局長 	書記 
			提出者 吉村 守広

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和 2 年 7 月 6 日	派遣先 (場所)	現地調査
内容	1. 道の駅はなわ施設管理について 2. 林業アカデミー実習林等町有林の管理状況について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	1. 道の駅はなわ施設管理について 埴町の中心を走る国道 118 号線は、沿線に立ち寄る施設がなく、町内は通過されているだけの状況だったが、通過から滞在される町づくりを目指し、地域活性化の期待を込めて平成 15 年に整備された。 管理運営主体は、平成 25 年までは(株)埴町振興公社だったが、平成 26 年から一般財団法人天領の郷はなわが指定管理となった。地元農産物や加工食品等の直売を行い、生産農家の所得の向上と賑わいの創出が図られてきた。 今後は、地産地消の観点からも、給食用食材の納入を増やしていくことを考慮すべきと思う。また生産農家と協同し、より付加価値の高い農産物の開発にも期待したい。		
	2. 林業アカデミー実習林地等町有林の管理状況について 町では、町村合併による旧笹原村の財産だった山林や、笹原地区で構成された部分林組合の山林を笹原財産区として管理してきた。伐期、契約期間が近づき、後の方向性について検討され、平成 28 年に町が立木補償契約という形で立木を購入し、町有林となった。その一部である湯岐の町有林が、今回、林業アカデミー実習林地として認定された。 今年度、6 月にチェーンソー伐木造材の短期研修が行われ、10 月～12 月にも短期研修が行われる。そして来年度から、本格的な長期研修が実施される予定となっている。この実習を通して、「木の町はなわ」の魅力が発信されることを望む。また、後継者不足の問題は、埴町にとっても例外ではない。林業アカデミーで学んだ生徒の埴町での起業や就職を促し、林業振興が図られることを期待する。		

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

令和 3 年 7 月 2 1 日

議会議長
委員会委員長 様






提出者 菊地 哲也

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会所管事務調査報告書		
派遣の 日時	令和 3 年 7 月 6 日	派遣先 (場所)	現 地
内容	1. 道の駅はなわ施設管理について 2. 林業アカデミー実習林等、町有林の管理状況について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	1. 道の駅はなわ 国道 118 号線は通過されるだけだったが、滞在される町づくりを目指し地元農産物の PR、加工食品等販売を行い、地域活性化への期待を込めて総事業費約 10 億円をかけ平成 15 年 4 月 20 日オープンした。 町は平成 26 年より指定管理者として天領の郷はなわに運営を任せている。3 年契約で毎年協定書を更新する。当初計画では年間レジ通過者数を 87,900 人、売上 6,000 万円としていたが、平成 28 年には 30 万人を超えた。その後は減少傾向にはあるが、コロナの影響は今のところあまり出ていないように思われる。 令和元年よりレストラン、コンビニの使用料が町監査の指摘により、町財政へ入金することとなりその分指定管理料が 1,236 万円となったが、レストラン、コンビニの使用料は指定管理者の売上へ入れて運営させ、それに合わせて町から最低限の指定管理料を出すというのが本来の姿ではないかと思う。このままでは、町が多額の補助金を出しているような感じは否めない。指定管理者天領はなわに自立を促すような体制を取るべきではないか。 また、管理室の前に年代の古い張り紙がまだ掲示してあったり、AI 検温器が出入口の反対に向けられていたり、施設管理が行き届いているとは言えない面もある。		

收受年月日	委員長	事務局長	書記
3.7.21			
第 号			

埴町議会

收受年月日	委員長	事務局長	書記
3・7・29			
第 号			

調査・研修等報告書

氏名	吉田 克則		提出年月日	令和3年7月28日
調査等名称	経済常任委員会所管事務調査			
調査等の日時	令和3年7月6日 9:00~	場所	施設及び現地	
調査等の内容	① 道の駅はなわ施設管理について ② 林業アカデミー実習林等町有林の管理状況について			
意見感想	<p>□道の駅はなわ施設管理について、農林推進課から聞き取り及び現地調査を実施した。</p> <p>事業概要は農業振興事業（農林水産物直売・食材供給施設）で地域活性化の期待をこめて整備を行ったと説明を受ける。</p> <p>「道の駅はなわ」平成15年4月20日にオープンした。施設を平成26年1月から「一般財団法人 天領の郷はなわ」が指定管理している。</p> <p>町は指定管理者に施設管理料を支払っているが算定基準が明解になっていない。指定管理に係る管理料支払い基準を早急に整備する必要がある。</p> <p>□林業アカデミー実習林等町有林の管理状況について、農林推進課から説明を受け現地調査を実施した。</p> <p>笹原財産区として部分林を管理していたが、平成28年度に町有林となった。その山林を実習林として町が林業アカデミー実習林として提供するもの。</p> <p>令和3年3月に福島県と塙町が「林業の人材育成に向けた連携及び協力に関する協定」を締結した。我が町に、この取り組みが林業振興に大きく寄与されることを期待したい。</p> <p>また、今回の所管事務調査で町有林の現地確認をしたところ植林したものの下刈りがなされていない箇所が見受けられた。</p> <p>町有林の適切な山林管理が重要であり荒廃につながりかねないと思われた。</p>			

塙町議会

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

令和3年7月30日

議会議長
委員会委員長

様



提出者 下 重 義 人

派遣目的 (調査等名称)	経済常任委員会所管事務調査		
派遣の日時	令和3年7月6日(火) 9:00~12:00	派遣先 (場所)	現 地
内 容	<p>1. 道の駅はなわ施設管理について</p> <p>2. 林業アカデミー実習林等町有林の管理状況について</p>		
派遣結果 (意見及び感想)	<p>1. 道の駅はなわ施設管理について</p> <p>道の駅はなわは、平成10年度の基本計画等から始まり、平成13・14年度に本格的な建設を迎え、平成15年4月20日にオープンした。</p> <p>総事業費は9億9,940万8千円とのこと、その内訳は国費1億6,861万6千円、県費4億5,148万9千円、町分3億7,930万3千円であった。</p> <p>施設内は、ほぼ建設当初のままの状態であるが、農業情報スペースの一部が観光協会への使用承認がなされ、干し柿乾燥室が倉庫として使用されている状況であった。</p> <p>管理運営主体は、当初から平成25年12月までは、株式会社埴町振興公社が『管理委託』で運営してきたが、平成26年1月からは、一般社団法人天領の郷はなわに『指定管理』という形態で運営している。</p> <p>令和2年度からレストラン、軽食も一般財団法人天領の郷はなわの直営となったため、コンビニエンスストア分と県管理トイレを除いた全ての部分が指定管理の対象となっている。そのため町収入となるテナント料は、コンビニエンスストアのみであり、314,270円/月となった。</p> <p>レジ通過者数は平成15年から平成18年までは、20万人台であったが、平成19年度から平成24年度の6年間は、30万人台を記録した。その後は、ほぼ20万人台を推移するが、令和元年度と令和2年度を比較すると、レジ通過者数で17,668人減、売上金額では、4,110万9,386円と、コロナ禍の感染が大きく影響していると思われる。</p>		

また、指定管理料は、平成30年度までは指定管理料という名称でありながらも運営不足分を支出するような形であったが、令和元年度からは、レストランが直営になるとともに、コンビニエンスストアのテナント料も監査の指摘で町側の収入としたため、指定管理料の算定にあたっては、光熱水費、人件費等のうち指定管理者が負担すべきものを、各項目別に積み上げ方式で積算し、過去3年間の平均値をもって指定管理料としているとの説明であった。

指定管理料の町が負担すべき割合の考え方には検討の余地もあると思われるが、町の農産物、物産品、加工品をPRし、販売する町唯一の最前線基地として、施設の維持、監理、運営するスタッフのモチベーションを低下させるようなことがあってはならないと考える。

今後も町と指定管理者（一般社団法人天領の郷はなわ）が情報を密に、町の生産者等のために販路拡大に努めてもらいたいとおもわれる。

なお、その他の細かい業務や清掃業務、出荷者の管理等はオープンから20年近くが経過した中で、試行錯誤がされてきた結果、スムーズな運営、管理がされていると見受けられた。

また、この施設は、盛土の上に建設されており、本年2月13日の地震でも、町内で最も被害が大きかったとのことである。常に利用者が多い施設であるためにも、落下物等で来客者が怪我などをしないように、日頃の施設、設備の点検、確認を徹底するよう望むものである。

2. 林業アカデミー実習林等町有林の管理状況について

今回、町内の全ての町有林について、まち整備課、学校教育課からも資料の提出を願った。

そのうち、林業アカデミーふくしまの実習林に選定された湯岐字関場地内の町有林について、実習林選定に至った経過や、管理状況について調査を行った。

本町有林は、旧笹原村の財産であった山林であり、この地は7つの部分林組合が管理してきた。

伐期（平成27年）及び町との管理委託契約期限（平成28年）が近づき、町と各部分林組合が協議を進める中で、課題となったのが、皆伐による自然災害、植林の実現可能性、組合員の高齢化、後継者不足等が挙げられ、協議が進められてきた。

その結果、町が立木補償契約という形で、各部分林組合から立木を購入し、町有林となった。

林業アカデミーふくしまの実習林に至った経緯は、平成31年3月の県議会において、福島県農林水産部が林業アカデミー開設を明らかにしたことにより、町と議会が働きかけ、埴町林業振興協議会を発足し、誘致活動を行った結果、令和3年3月26日に県と『林業の人材育成に向けた連携及び協力に関する協定』の締結に至り、林業アカデミーふくしまの実習林となった。

今年度は短期研修での利用が主となるが、令和4年度からは、林業アカデミーふくしまの長期研修が始まるため、より一層の活用が期待される。

その一方、町有林の管理という視点で見ると、本町有林に関しては、ふくしま森林再生事業による森林整備がなされ、杉等の主木は間伐がなされているが、帯状間伐をした後に植林した箇所について、下刈りを1回しか行っていないとのことから、植林した杉苗が下草に負けそうな状況もみられた。今後は、植林後の5～7年間程度は下刈り等の管理をすべきであると思われるため、僅かな面積でも林業アカデミーふくしまの長期研修で実施していただくように誘導していくのも一つの方法ではないかと考えられる。

議員派遣
委員派遣




調査研修等報告書

令和 3 年 7 月 3 1 日

議会議長
委員会委員長 様

提出者 鈴木 孝則

派遣目的 (調査等 名称)	経済委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和 3 年 7 月 6 日	派遣先 (場所)	現地
内容	<p>1 道の駅はなわ施設管理について</p> <p>2 林業アカデミー実習林等町有林の管理状況について</p>		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>1 指定管理委託料の推移は H26・1000 万、H27・500 万、H28～30・300 万、R1 については 1 2 3 6 万であるがレストラン、コンビニの使用料を町財政に入金することになったためという。1 2 3 6 万の根拠は H27～29 の管理料の平均をとったというが以前の 3 0 0 万よりは若干増えているということである。道の駅に限らず他の委託料にも言えることであるが適正で透明性のある委託料の算定を望む。</p> <p>2 本年 3 月旧笹原財産区の町有林を林業アカデミーの実習林として活用する「林業の人材育成に向けた連携および協力に関する協定」を県と締結した。</p> <p>視察した羽原谷地の現地は道幅が狭く大型車両・大型重機が入れないので、この場所をすべての研修に活用するなら林道の開設が必要と思う。一方折箆に接する湯岐側の町有林なら一部林道が開設されているので高性能林業機械運転など研修の内容によっては場所を変えて行うことも考慮すべきと思う。</p> <p>宿泊研修もあるようなので多少なりとも町にお金が落ちることを期待する。</p>		

收受年月日	委員長	事務局長	書記
3・8・2			
第 号			